



JASDAQ

平成 27 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A S I A N S T A R
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 坂 竜 義
(J A S D A Q コード 8946)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 田 中 忍
T E L (045) 324-2444 (代表)

新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 4 日付「株式会社ストライダーズとの資本業務提携及び第三者割当により発行される第 1 回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示いたしました第 1 回新株予約権（以下、「当該新株予約権」という。）の発行により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、当社の主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業の拡大による企業価値向上を図ることを目的に、関東エリアを中心とした国内もしくは中国上海エリア周辺において、不動産関連事業を行っている企業もしくは事業の買収を検討し、当該検討案件に係る必要資金に充当するため、当該新株予約権の第三者割当を実施いたしました。

その後、平成 26 年 1 月 17 日付「柏雅資本集団控股有限公司 (Belgravia Capital Group Holdings Limited) (香港) の株式の取得 (子会社化) 及び連結子会社の異動に関するお知らせ」にて開示のとおり、平成 26 年 1 月 8 日、9 日付で当該新株予約権 50 個 (2,500,000 株) の行使により調達した資金 (439 百万円) の一部を使用し、平成 26 年 2 月に中国においてサービスアパートメントの管理・運営事業を行う柏雅資本集団控股有限公司 (香港) (以下、「柏雅香港」という。) の全株式を取得するとともに、柏雅香港の子会社、孫会社を含む合計 3 社を連結子会社化 (うち 1 社は売却) し、中国における不動産管理事業への進出を果たしました。その後も継続して複数の企業の買収を検討した結果、平成 26 年 3 月以降具体的に検討を進めた企業が 2 社あったものの、買収価格や買収後の企業統治方針などについて当社との最終合意が出来なかったことが理由により買収が実現せず、不動産関連事業の買収は当該中国サービスアパートメント事業の買収のみとなっております。なお、前述の平成 25 年 10 月 4 日付プレスにて開示しておりますとおり、資本業務提携先である株式会社ストライダーズ (以下、「ストライダーズ」という。) の 100% 子会社であり、当社と同じ不動産管理事業を主力事業としている株式会社トラストアドバイザーズに関し、同社の子会社化、同社との合併その他の方法による事業基盤及び経営基盤の統合についてストライダーズと協議を進めてまいりましたが、取引先企業や新規顧客の相互紹介、賃貸管理システムの新規導入についての情報交換等において一定の効果は表れているものの、両社の経営基盤を統合することで今まで以上の顧客サービスの向上、両社の企業価値の向上に大きく貢献するとの判断には現時点では至っておりません。

上記のとおり、当社は、当該新株予約権の資金調達目的において一定の成果を得ることができたと判断しておりますが、当社が不動産管理事業の安定した収益により不動産市場の変動に左右されない堅実な事業運営を実現し、さらに飛躍的に売上・利益を伸ばすためには、一旦縮小した不動産販売事業に改めて注力することが重要であると判断し、平成 26 年 1 月に調達した資金の未使用分 (手取概算額 44.5 百万円) 及び当該新株予約権の残存する 10 個 (500,000 株、行使した場合の調達予定額 86 百万円) の資金使途について、不動産販売事業における不動産取得資金、新築建物建設資金、中古建物リノベーション費

用、その他不動産を取得するための諸費用にも充当することが可能となるよう変更し、併せて支出予定時期につきましても変更することといたしました。なお、上記当社決定につきましては、当該新株予約権引受者である徳威国際発展有限公司（以下、「徳威国際」という。）の同意を得ており、本日付で別途開示しております「第1回新株予約権の行使指定に関するお知らせ」に記載のとおり、本日、徳威国際に対し未行使の新株予約権の行使を請求しております。

2. 変更の内容

資金使途の変更内容は以下のとおりであります。当該変更箇所については下線で示しております。

○平成25年10月4日付「株式会社ストライダーズとの資本業務提携及び第三者割当により発行される第1回新株予約権の募集に関するお知らせ」

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途

(変更前)

本新株予約権の発行による調達資金につきましては、当社の主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業という当社の事業基盤に寄与する事業拡大による企業価値向上を図ることを目的に、国内（関東エリアを中心）もしくは海外（中国上海周辺）において不動産関連事業を行っている企業もしくは事業の買収という当該検討案件に係る必要資金に充当する予定です。

(中略)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
国内もしくは海外において、当社主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業の拡大を図ることが見込まれる企業もしくは事業の買収資金及び諸費用	517 (注)	平成25年10月～平成27年10月

(変更後)

本新株予約権の発行による調達資金につきましては、当社の主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業という当社の事業基盤に寄与する事業拡大による企業価値向上を図ることを目的に、国内（関東エリアを中心）もしくは海外（中国上海周辺）において不動産関連事業を行っている企業もしくは事業の買収という当該検討案件に係る必要資金、及び不動産販売事業の事業拡大を目的とした、土地、新築・中古マンション及び戸建等の不動産仕入に係る必要資金に充当する予定です。

(中略)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①国内もしくは海外において、当社主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業の拡大を図ることが見込まれる企業もしくは事業の買収資金及び諸費用	384.6(注)	平成25年10月～平成27年9月
②国内もしくは海外において、当社主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業の拡大を図ることが見込まれる企業もしくは事業の買収資金及び諸費用並びに <u>不動産販売事業の事業拡大を目的とした、販売用の土地・建物等の不動産</u>	130.5(注)	平成27年10月～平成28年12月

取得資金、新築建物建設資金、中古建物 リノベーション費用、その他不動産を取 得するための諸費用		
---	--	--

(注)本新株予約権の発行による手取概算額については、弁護士費用などの諸費用が当初想定より多くなったため517百万円から515.1百万円となる見込みであります。

3. 今後の見通し

本件変更による平成27年12月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上